

九州屈指の高原美を誇る吉無田高原で！

吉無田の魅力を「農」の分野から盛り上げる

地域おこし協力隊員を募集します！

阿蘇外輪山の裾野に広がる標高 600～700mの場所に位置する吉無田高原。

緑あふれる草原がつづき、天気の良い日には、有明海や天草の島々、普賢岳までも一望できます。夜には熊本市内の夜景やプラネタリウムのような美しい星空に出会うことができます。

吉無田は自然豊かな地域で、ローンスキーやマウンテンバイク、キャンプ、化石発掘体験が楽しめる「吉無田高原 緑の村」や毎分8トンもの湧水量を誇り熊本名水百選にも選ばれた「吉無田水源」が魅力です。

この吉無田地域は、御船町の代表的な観光地域であり、ドーム型キャビン「星の森ヴィラ」をはじめ、周辺宿泊施設は、週末や夏休みなど多くの宿泊客で賑わっています。また、近隣に九州中央自動車道のインターチェンジが開通したことで、さらなる交流の機会に恵まれました。このような中、マウンテンバイクやトレイルランなど各種イベントを開催し、交流人口の拡大につなげているところです。

現在、吉無田地域では「特定非営利活動法人愛郷吉無田」がフットパスやマウンテンバイクなどのイベントの開催、観光に関わる周辺事業者の支援、耕作放棄地解消事業など幅広く活動しており、御船町はこの活動を推進しています。

今後は、観光に関わるイベント開催等はもちろんのこと、「生物多様性保全のための御船町地域連携保全活動計画」の策定に伴い、以前からの懸案事項であった吉無田地域における耕作放棄地解消事業が本格化していきます。吉無田地域の継続及び環境保護を進めていきます。

地域の発展のために、「特定非営利活動法人愛郷吉無田」に所属し、荒廃した農環境の整備をきっかけとして吉無田地域の農業を盛り上げていく、地域おこし協力隊を募集します。

ホームページ URL: <https://sites.google.com/view/yoshimuta/>

愛郷吉無田の詳しい活動内容については、URL 若しくは QR コードから見るができます。



■ 募集勤務地とミッション、活動内容

◆ 募集人数： 1名

◆ 募集内容

① アグリスタッフ **募集中**

② ミッション・活動内容

- 愛郷吉無田が管理する農地の耕作
- その他、中山間地の耕作放棄地解消・利活用のための営農
- 農業体験イベント等の企画・運営
- 協力隊員間の連携・協力
- 事務局のサポート(会議等の準備、イベントコーディネート等)
- その他、吉無田地域の環境保護・観光振興に資する業務

【活動をお願いしたい人】

将来的に御船町に定住し、農業により生計を立てたいと考えている人
中山間地を農業分野から地域活性化に取り組んでくれる人

◆ 勤務条件

- ① 月に概ね20日程度の勤務
- ② 月額200,000円税込(報償費)(移住定住に資する副業可)
- ③ 活動経費として、
 - ・住宅の借上げ料(最大4万円まで/月)
 - ・車の借上げ料(最大2万円まで/月)
 - ・広報のための通信費(定額5,000円)
 - ・その他必要な経費

を支給します。

◆ 御船町での居住

吉無田地域内で御船町が準備します。

◆ 勤務地

特定非営利活動法人愛郷吉無田オフィス

■ 募集内容（共通事項）

1. 主な活動内容

地域おこし協力隊員は、次の地域協力活動に従事していただきます。

（1）必須活動

① 御船町の地域情報発信事業

・・・御船町地域おこし協力隊 Facebook ページの更新、広報誌の連載等

② 地域活性化となる活動の支援

・・・地域イベントの関与等

（2）勤務地における基本活動

※詳細は「募集勤務地とミッション、活動内容」をご覧ください。

2. 募集対象

（1）満20歳以上の方。性別は問いません。

（2）居住地要件（現在お住まいの住所地）を満たした方。

① 三大都市圏内の都市地域及び政令指定都市に居住されている方で、条件不利区域以外にお住まいの方

② 三大都市圏外の政令指定都市で条件不利区域以外にお住まいの方

（3）心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方

（4）地域おこし協力隊の活動終了後、御船町において起業、就業して定住する意欲のある方

（5）活動内容について積極的な提案ができる方。企画能力がある方

（6）住民と協力しながら地域を元気にするために意欲的に行動できる方

（7）パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）及びインターネット、SNSの活用ができる方

（8）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

3. 勤務日数及び勤務時間

（1）勤務日数　：　月20日程度（役場の開庁日数を勤務日数とする）

（2）勤務時間　：　概ね1日当たりの勤務時間は7時間45分とします。

※勤務日数、勤務時間は各々で調整しながら勤務してもらいます。

4. 雇用形態

御船町長が委嘱

5. 任期

3年間

※単年度ごとに委嘱を行い、原則3年間の任期を全うする。

6. 報償

月額200,000円税込（移住定住に資する副業可）

7. 待遇等

- (1) 傷害保険に加入します。
- (2) 消耗品、研修費、活動に要したガソリン代等は、予算の範囲内で支給
- (3) パソコンやデジカメなど、必要な備品は、予算の範囲内で貸与
- (4) 住居費は月額40,000円を上限として支給
- (5) 活動に必要な車両の借上料は、月額20,000円を上限として支給
- (6) 通信運搬費は、月額5,000円を定額として支給
- (7) 地域おこし協力隊任期終了後の定住促進のため、町から起業を目的として上限1,000,000円の支援金を交付する

※引越しにかかる費用及び活動中の生活に必要な光熱水費、食費、生活備品等は隊員の自己負担となります。

■ 応募手続き

1. 受付締切日

◆募集期間 令和2年9月28日（金）～令和2年10月9日（金）

※毎月第2金曜日を募集〆切とし、応募がない場合は期間の自動更新となります。

2. 申込方法

郵送でのみ受け付けます。なお、提出した書類は返却しません。

3. 提出書類

- (1) 御船町地域おこし協力隊応募用紙（別記様式）
- (2) 住民票（原本）・・・ 1部
- (3) 運転免許証（写し）・・・ 1部

4. 選考

(1) 1次審査（書類審査）

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 2次審査（面接審査）

第1次審査合格者を対象に、御船町役場において面接試験を実施します。
詳細については、第1次審査結果を通知する際にお知らせします。

【面接日時】 第一次審査の時期による

【場 所】 御船町役場（熊本県上益城郡御船町大字御船 995-1）

※2次審査会場までの交通費等の経費は、応募者の負担となります。
最終結果は、第2次審査終了後、全員に文書で通知します。

5. 着任日

合格者との委嘱日程の調整後、確定します。

【申込み・お問合せ先】

御船町 企画財政課 コミュニティ推進係

〒861-3296 熊本県上益城郡御船町大字御船 995-1

TEL：096-282-1263 FAX：096-282-2803